

平成28年12月の本格運用開始に向け、美浜町内に新規拠点施設の建設を進めるとともに、保有する資機材の拡充と体制の強化（現行16名→21名）及び緊急事態に備えた訓練を実施し、世界最高水準の支援体制を目指していきます。



ヘリポート(資機材空輸)



訓練施設(イメージ)

保有する資機材



小型偵察用ロボット
(6台)



中型作業用ロボット
(2台)



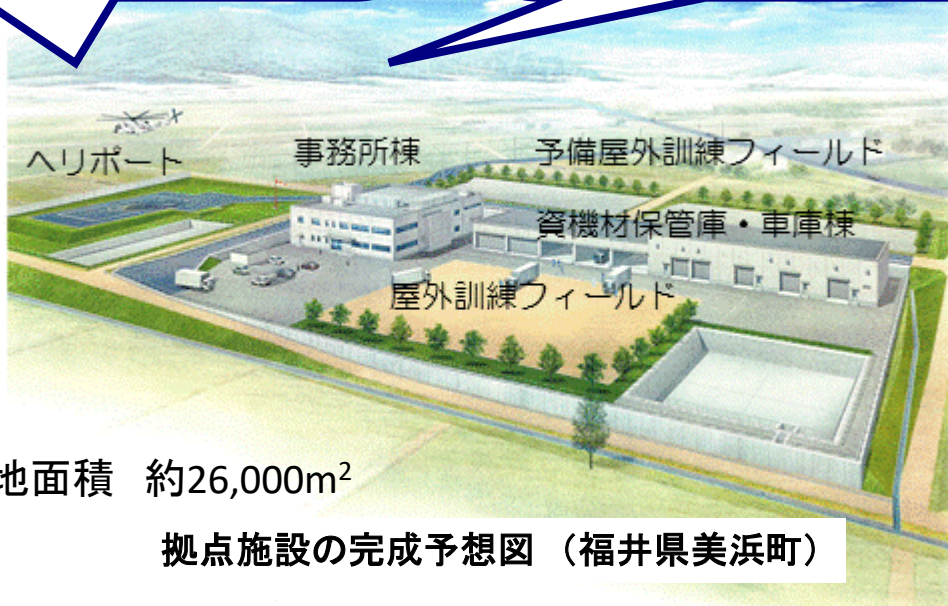
小型UAV※
(高所からの情報収集)
新規配備(2台)



小型・大型無線重機※
(屋外がれき等除去)
新規配備(3台)



ロボットコントロール車
および搬送車※
新規配備(計12台)



敷地面積 約26,000m²

拠点施設の完成予想図 (福井県美浜町)

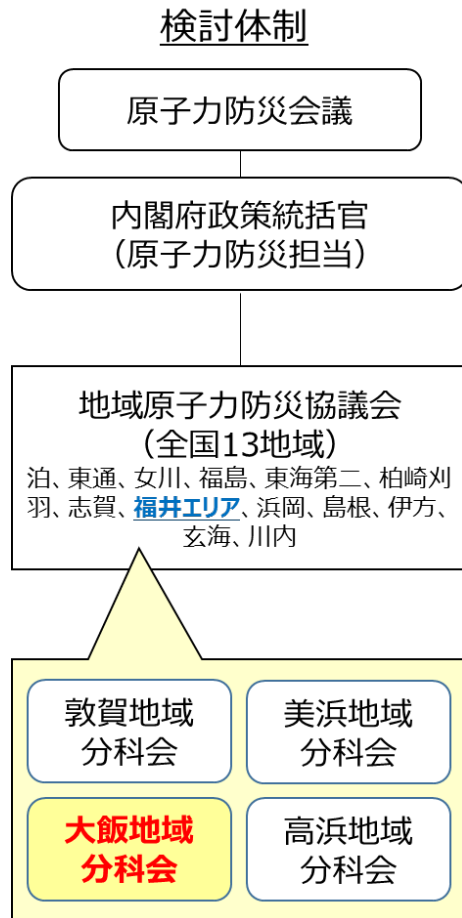
※：機種選定・調達中

- 事故収束体制については、3、4号機の再稼動に向け緊急時対応チームの体制強化に加え、教育訓練を通じて対応能力の向上を図っていきます。また、事業者間の更なる協力関係強化を目指します。
- 新たな緊急時対策所、テロ等を想定した特定重大事故等対処施設等、設備・資機材の充実にも努めてまいります。
- 教育・訓練については、指揮者リーダーシップ能力向上のための研修の充実、強化を図り、緊急時対応能力の向上に努めてまいります。
- 原子力緊急事態支援組織については、平成28年12月の本格運用開始に向け、美浜町内に新規拠点施設の建設を進めるとともに、資機材の拡充と体制・機能の強化を進めてまいります。

第2章

大飯発電所の原子力災害対策プラン

各自治体は、国の防災基本計画等に基づき策定した地域防災計画（避難計画）に基づき、避難等の防護措置を実施することとしていますが、避難にあたって府県をまたがる広域的な対応が必要であることから、**地域防災計画の充実に向け**、内閣府が主体となって**各地域の緊急時対応（広域避難計画）**をとりまとめることとしています。福井エリアでは、H28.1に大飯地域分科会が設置され、大飯地域の緊急時対応について議論が始まっており、当社も積極的に参画して参ります。



【分科会の位置づけ】

- 国の防災会議の下、地域防災計画の内容充実に向けて、関係省庁とともに支援するため、内閣府が主体となり全国13地域に地域防災協議会を設置。
- 大飯地域に特化して解決すべき課題について、集中協議して成果を得るため、福井エリア地域防災協議会において大飯地域分科会を設置。

【参加者】

内閣府、エネ庁、福井県、滋賀県、京都府、関西広域連合、関西電力（オブザーバー）

【開催実績・経緯】

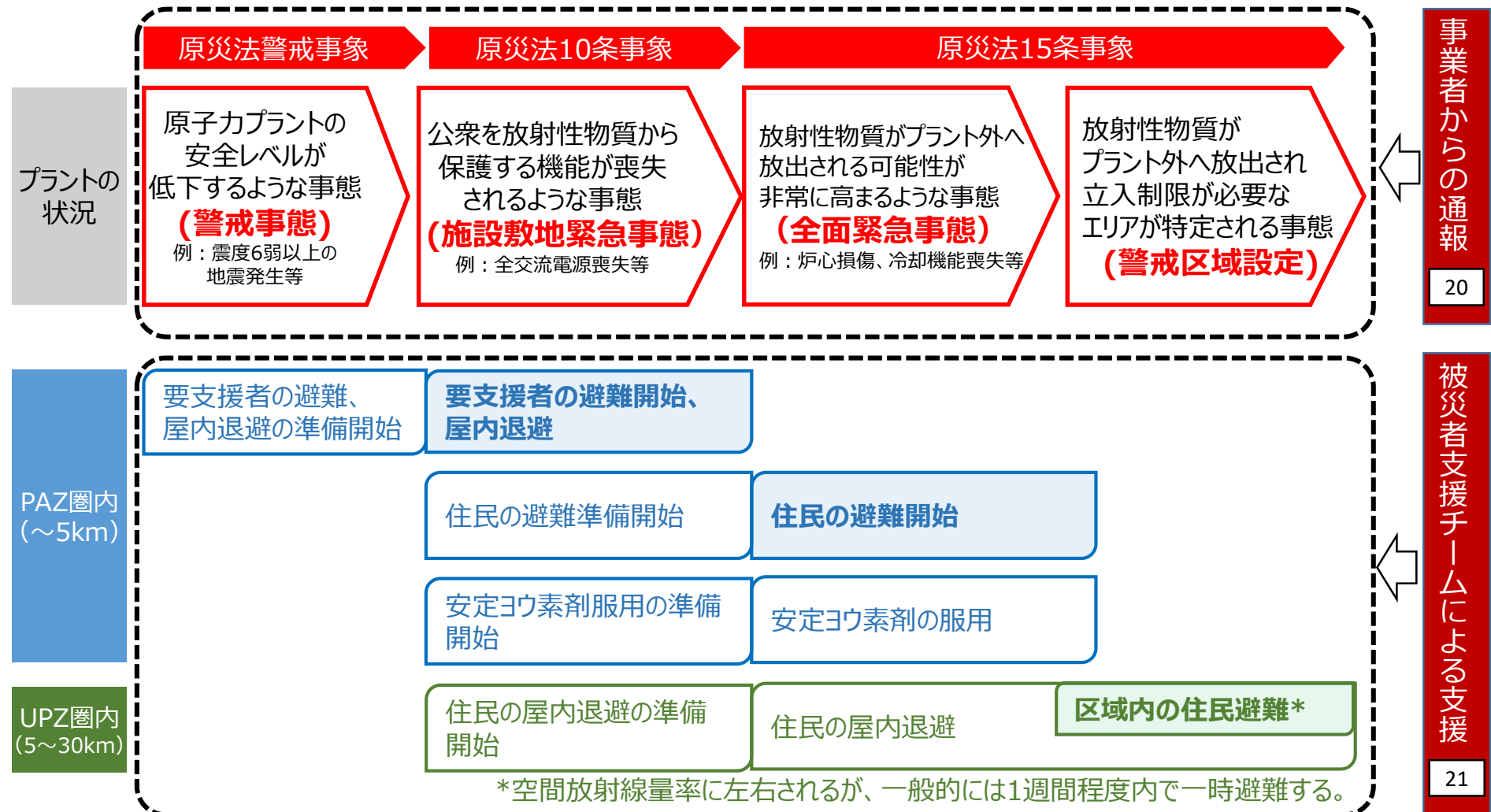
H28.1.25、H28.2.15 大飯地域分科会を通算2回開催

今後当社は、大飯地域分科会にも積極的に参画して参ります。

2. 原子力災害発生時における住民防護措置の概要

原子力災害が発生または発生する恐れのある場合、原子力事業者は、国や自治体に対して速やかに通報連絡を行います。

通報連絡を受けた国は、**発電所の事象の進展や放射性物質の放出状況にあわせた避難等の防護措置の実施を自治体へ指示し、自治体から**住民に対して伝達します。

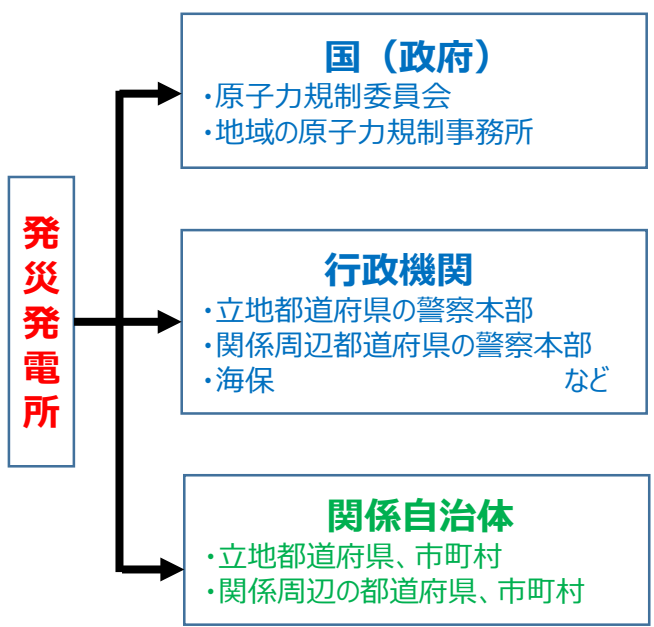


事業者からの通報
20

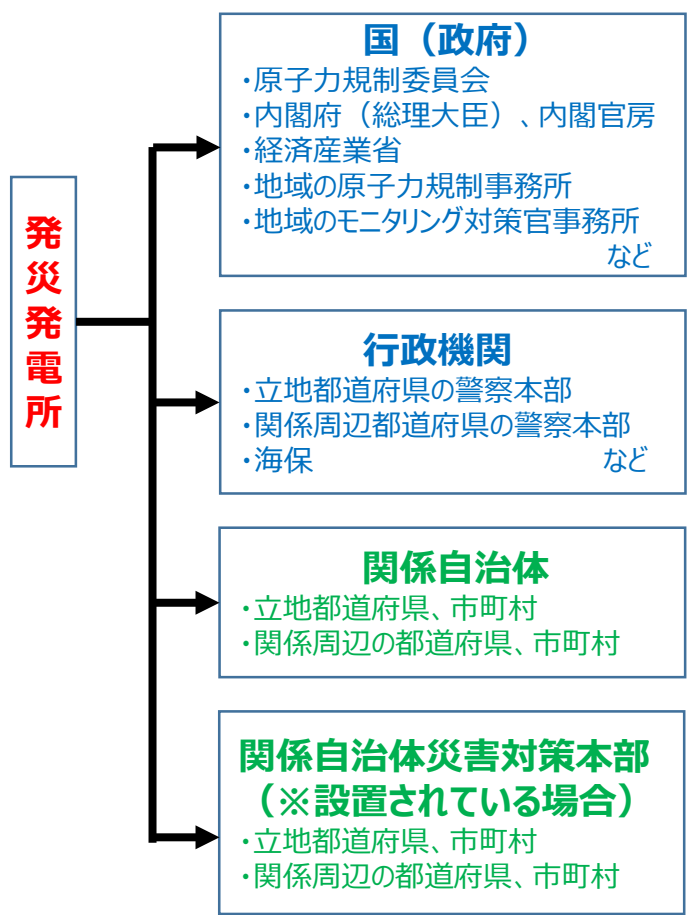
被災者支援チームによる支援
21

原子力事業者は、原子力災害に至る前の段階から、「**原子力災害特別措置法(原災法)**」に基づき、**速やかに国・自治体等へ通報連絡を実施します**。当社では、いかなる状況でも確実に国・関係自治体等へ通報連絡を行うため、地上回線に加えて**衛星通信手段を確保**しています。

(警戒事象発生時の通報連絡経路)



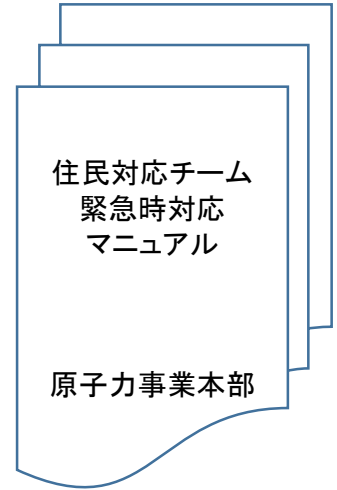
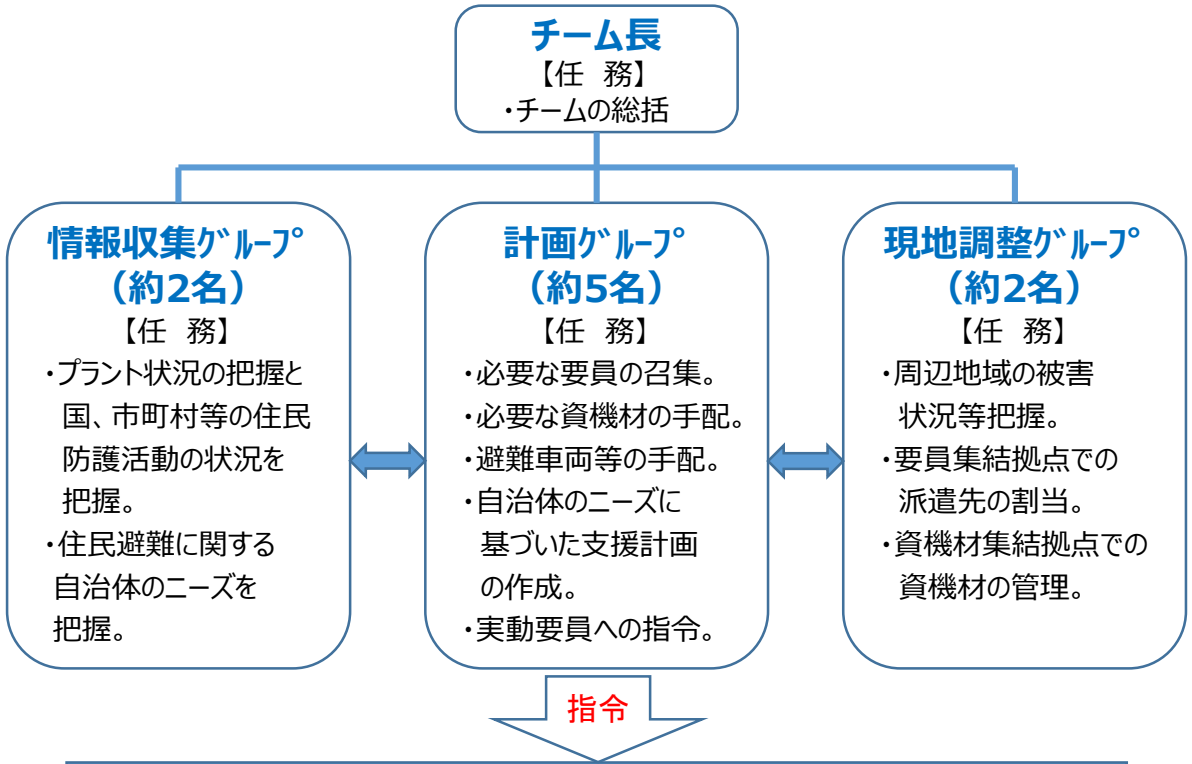
(原災法第10条通報の通報連絡経路)



4 - 1. 被災者支援のためのチーム<実施体制>

- 各地域の緊急時対応（広域避難計画）に基づいた協力、支援を迅速かつ的確に行うため、当社では既に本店緊急時対策本部内に「**住民対応チーム**」を設置しており、**同チームが緊急時対応マニュアルに基づき一元的に対応することとしています。**
- 更に、当社の原子力防災訓練では**住民対応チームも参加し、事前にシナリオを明かさないうシナリオ非提示型訓練を行うことで、マニュアルに基づいた適切な対応が実施できるかどうかを検証しています。**

(関西電力本店緊急時対策本部 住民対応チーム)



H28.3.24大飯発電所防災訓練
住民対応チームも手順を検証

避難退域時検査要員、福祉車両運転要員 等

- ・原子力災害が発生した場合等、発電所周辺に居住されている住民の避難等に対して、**発災事業者である当社としても最大限の被災者支援活動を行います。**
- ・当社は、地域原子力防災協議会に積極的に参画し、自治体の要請に対しては誠意を持って対応し、事業者としての役割を果たして参ります。

【当社の被災者支援活動の例】

項目	具体的内容
輸送力に関する協力	バス、福祉車両、ヘリ、船舶等の提供 ※詳細内容は地域防災協議会大飯地域分科会で検討中
避難退域時検査の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・要員の支援 ※詳細内容は地域防災協議会大飯地域分科会で検討中 ・原子力事業者間の支援による放射線防護資機材の提供 (不足する場合は非発災発電所より可能な範囲で確保) ※詳細内容は地域防災協議会大飯地域分科会で検討中
その他	生活物資の支援等 ※詳細内容は地域防災協議会大飯地域分科会で検討中



4-3. 被災者支援のためのチーム〈避難退域時検査への支援〉

- 原子力災害発生後の避難、一時移転における避難退域時検査の活動等においては、**原子力事業者間協力協定に基づき、放射線防護資機材を最大限提供**します。
- 更に不足する場合は、当社の非発災発電所から可能な範囲で確保し提供します。



GM管サーベイメータ



タイベックスーツ

【原子力事業者間での支援資機材・数量】

品名	単位	北海道	東北	東京	中部	北陸	関西	中国	四国	九州	原電	電発※	原燃	合計
汚染密度測定用サーベイメーター (GM管サーベイメーター)	(台)	18	24	102	18	12	66	18	18	36	18	0	18	348
NaIシンチレーションサーベイメーター	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
電離箱サーベイメーター	(台)	1	2	3	1	1	3	1	1	2	2	0	1	18
ダストサンプラー	(台)	3	4	17	3	2	11	3	3	6	3	0	3	58
個人線量計 (ポケット線量計)	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
全面マスク	(個)	50	100	150	50	50	150	50	50	100	100	0	50	900
タイベックスーツ	(着)	1500	2000	8500	1500	1000	5500	1500	1500	3000	1500	0	1500	29000
ゴム手袋	(双)	3000	4000	17000	3000	2000	11000	3000	3000	6000	3000	0	3000	58000

※電源開発については、現在建設中の大間原子力発電所燃料装荷以降から資機材の提供を行う。

4-4. 被災者支援のためのチーム<原子力事業者間の支援体制>

原子力事業者は、万が一原子力災害発生した場合に備えて**事業者間協力協定**を締結しています。
住民避難等の防護措置への協力については、**他事業者の支援を得て確実に対応します。**

- ・協定内容は、福島第一原子力発電所事故の対応実績等を踏まえ、随時充実化。
- ・2014年10月より、災害発生時の広域住民避難への対応として、協力事項に「住民避難支援」を明記、避難退域時検査等に対応できるよう放射線測定要員等の派遣や資機材の提供を大幅に拡充。
[要員数：60名→300名、資機材（サーベイメータ）の提供：60台→360台]
- ・「原子力災害対策指針」を反映(※1)し、緊急事態区分の見直しや支援の発動タイミング(※2)を早期化。

※1 緊急事態における原子力施設周辺の住民等に対する放射線の影響を最小限に抑える防護措置を確実なものとするため、原子力事業者、国、地方公共団体等が原子力災害対策に係る計画を策定する際や当該対策を実施する際等において、科学的、客観的判断を支援するために、専門的・技術的事項等について定めたもの。
 ※2 原子力災害対策指針において、環境放射線モニタリングの開始が原子力災害対策特別措置法第15条から第10条へと変更となったため。

福島第一原子力発電所事故

2000年6月
事業者間協定を締結

- 要員：44人
- 提供資機材：
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー

要員の増員
提供資機材の充実
(放射線防護資機材の提供)

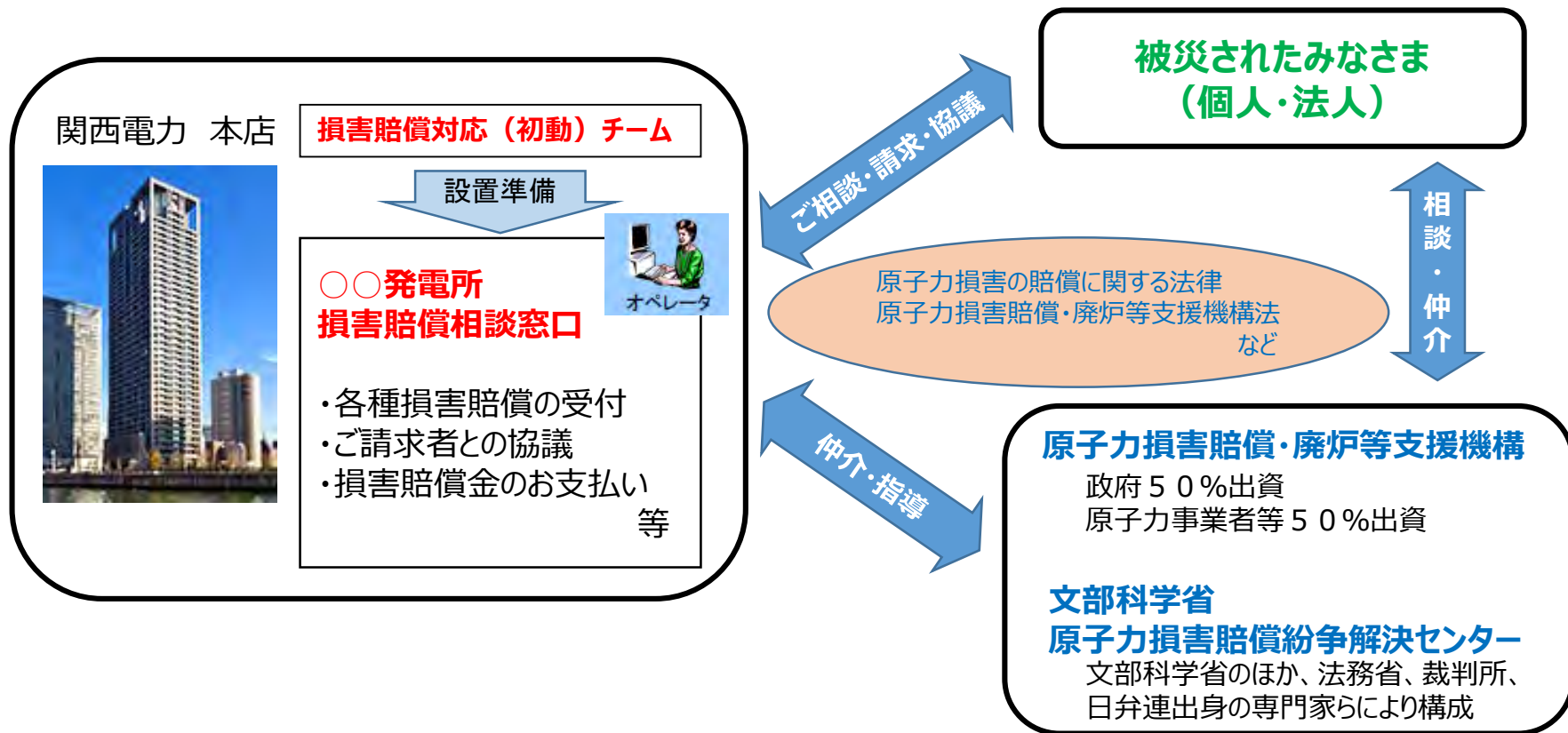
- 要員：60人
- 提供資機材：
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー
 - ・個人線量計
 - ・高線量対応防護服
 - ・全面マスク
 - ・タイベックスーツ
 - ・ゴム手袋 など

住民避難支援明記
要員、提供資機材の拡大
原子力災害対策指針反映

- 要員数：300人
- 提供資機材
 - ・GM管サーベイメータ
 - ・ダストサンプラー
 - ・モニタリングカー
 - ・個人線量計
 - ・高線量対応防護服
 - ・全面マスク
 - ・タイベックスーツ
 - ・ゴム手袋 など

- 原子力災害が発生した際は、速やかに「相談窓口」を開設し、住民のみなさまからの様々なお問合せに対して誠意を持って対応いたします。
- また損害賠償への対応については、原子力災害発生後、「損害賠償対応（初動）チーム」により多種多様の損害賠償に対応するための十分な体制を整備した上で、原子力損害の賠償に関する法律等、国の原子力損害賠償制度の枠組みの下で、誠実に対応致します。

(原子力災害発生時の損害賠償対応イメージ)



- 原子力災害が発生した際に、住民のみなさまの避難に係る協力が的確に行えるよう、**関係自治体と連携し実動要員の訓練を実施しています。**

福井県原子力総合防災訓練

【日時】 H26.8.31

【場所】 福井県高浜町、おおい町、小浜市等

【概要】 高浜発電所 3号機で原子力災害が発生したとの想定で、住民避難訓練を実施。

当社から、住民避難用のバス、福祉車両、ヘリコプターを提供するとともに、避難退域時検査要員を派遣。

(住民避難訓練に当社から30名参加)



当社提供のヘリによる避難訓練



当社バスによる避難訓練



車両の避難退域時検査訓練

※この他にも滋賀県原子力総合防災訓練等に、避難バスの提供や避難退域時検査への要員派遣を行っています。

5. 原子力災害対策プランの更なる充実に向けて

- 福井エリア地域原子力防災協議会（大飯分科会）に積極的に参画し、自治体の要請に対し誠意を持って対応します。
- 被災者支援のためのチームの体制を更に強化します。
- 住民のみなさまに、パンフレット等を用いて防護措置の概要や当社の取組みをご説明し、ご安心頂くための取組みを行ってまいります。
- 原子力事業者間協力協定の内容充実等、事業者間の連携強化について検討してまいります。